地域共生社会の実現を目指して、地域と連携した「福祉教育」を実施しています！

旭川市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らし続けることのできる地域共生社会を目指して**「福祉教育」**の推進に取り組んでいます。高齢者疑似体験や車いす体験などのほかに、今年度からは特に「高齢者や障がいのある当事者との交流」や「地域の支え合い活動への参加」の機会づくりを強化しています。

また、認知症に関する正しい理解者と応援者を増やすことを目的とした**「認知症サポーター養成講座」**も開催しています。

今後も、地域で暮らす高齢者や障がいのある当事者、住民組織、福祉事業所等のお力添えをいただきながら、地域共生社会の実現につながる福祉教育プログラムを企画・実施していきます。

地域の高齢者が集うサロンで、多世代が楽しめるゲームで交流しました。

寸劇を見ながら楽しく認知症について学びました。

車いす体験では、介助役と利用者役の両方を体験しました。

LINEやSNSにて福祉教育や講座に関して紹介していますのでフォローとチェックをお願いします！

ボランティアセンター　認知症サポーター等養成事業事務局

公式LINE（ライン）　Facebook（フェイスブック）　Instagram（インスタグラム）

福祉教育・ボランティアに関すること

㊟旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL21-5550　FAX23-0746
E-mail　volunteer@asahikawa-shakyo.or.jp

認知症サポーター養成講座に関すること

㊟認知症サポーター等養成事業担当
TEL90-1449　FAX23-0746
E-mail　caravan@asahikawa-shakyo.or.jp

令和７年度「地域支えあいのまちづくりセミナー」を開催します！

持続可能な地域の支えあいのために～これからの町内会や住民組織の活動のあり方について

本セミナーは地域福祉活動を支える**旭川市市民委員会連絡協議会**、**旭川市民生委員児童委員連絡協議会**、**旭川市社会福祉協議会**の３団体の共催により、市民や関係者の方々を対象として、地域福祉活動に対する理解、普及啓発および参加促進を目的に平成24年度から開催しています。近年、超高齢社会を迎え、人口減少が進行するとともに、地域コミュニティが多様化する中、近所付き合いの希薄化もあり、地域で活動される担い手の不足が深刻化しています。本セミナーでは、住民組織活動について、市と本会がそれぞれで実施したアンケート調査結果の報告と、地域活動に関して研究実績のある旭川市立大学大野教授に、アンケート調査を踏まえて、**これからの住民組織や住民活動のあり方**に関して講演をいただく予定です。参加をご希望の方は、右記の問合せ先までお申し込みください。

報　告

これからの住民活動のあり方についてのアンケート調査
㊟旭川市社会福祉協議会地域共生課長　松林　邦昭

町内会に関する市民アンケート調査
㊟旭川市市民生活部地域活動推進課主幹　平島　淳嗣　氏

講　演

町内会から始まる地域づくり
－これからの住民組織・住民活動のあり方を考える－
㊟旭川市立大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科
教授　大野　剛志　氏

日10／22㈬　14：00～15：45（予定）
所公会堂（常磐公園内）
定600人
㊟旭川市社会福祉協議会　地域共生課
TEL23-0742　FAX23-0746

こちらからも申込みできます▼
申込フォーム

次回の「社協あさひかわ」は12月号に掲載

社協 あさひかわ
はじまりは　あなたの笑顔から
令和7年9月
No.222

ご意見・ご質問は「旭川市社会福祉協議会」まで

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会　https://www.asahikawa-shakyo.or.jp

5条事務所　〒070-0035 旭川市５条通４丁目 旭川市ときわ市民ホール１階
TEL23-0742　FAX23-0746
E-mail　kikakusoumu@asahikawa-shakyo.or.jp

神楽事務所　〒070-8003 旭川市神楽３条４丁目１-18
TEL60-1755　FAX60-1790
［担当業務］介護保険・障がい福祉サービス

今年も10月１日から赤い羽根共同募金運動が始まります！

10月１日㈬から全国一斉に79回目となる赤い羽根共同募金運動が始まります。共同募金への寄付金は、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、寄せられた地域内で役立てられています。

また、地震や豪雨による大規模災害時には都道府県を越えて役立てられ、災害直後から被災地の復旧・復興活動を大きく支える役割を担う**「災害ボランティアセンター」の設置や運営**など、即応的に助成を行うための資金としても共同募金の一部が活用されています。

今年も**「じぶんの町を良くするしくみ。」**共同募金運動へ、ご協力をお願いいたします。

令和６年度　旭川市の共同募金総額

第78回赤い羽根共同募金運動　【運動期間：令和６年10月１日～令和７年３月31日】

令和６年度共同募金総額	**20,510,220円**
赤い羽根共同募金（10月１日～３月31日）	18,343,510円
歳末たすけあい募金（12月１日～12月31日）	2,166,710円

令和６年度も、皆さんのあたたかいご支援の気持ちとたくさんの募金が寄せられました。ありがとうございました。

赤い羽根共同募金 寄付金付きピンバッジが完成

©ナカジマヨシカ

今年は、あさっぴーがサイクリング、ゆっきりんがカヌーを楽しんでいるデザインです!!

１回500円以上の募金にご協力いただいた方に、どちらか１つお渡しします。旭川市社会福祉協議会５条事務所のほか、道の駅あさひかわ、旭川観光物産情報センター駅nakaで取り扱っています。

㊟旭川市共同募金委員会　TEL23-0742　FAX23-0746
E-mail　ash-kyobo@asahikawa-shakyo.or.jp

共同募金の使い道

寄せられた寄付金は、「助成」という形で、市内のお年寄りや障がいのある方、子どもたちの福祉を支援するための活動など、皆さんの身近なところで活用されています。

具体的には、地域食堂を開催して多世代交流の場を提供する活動や、知的障がい者の自立就労支援、子どもたちへの本の貸出しや、読み聞かせを通して社会性を養う活動など、様々な場面で役立てられています。

神楽地区子育てサロン「かぐらーな」の運営にも共同募金が充てられています。

このページは、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。